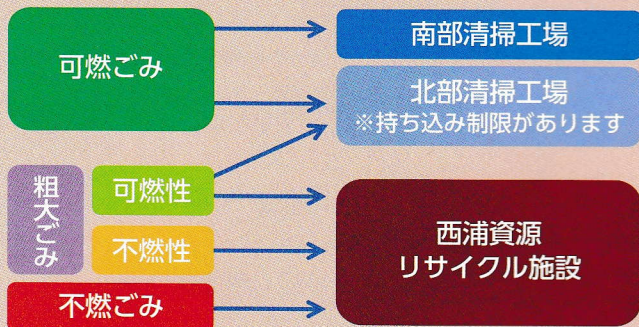


ごみ処理施設への直接持ち込み

資源ごみ・有価物は持ち込みしない
ようにご協力ください。

家庭ごみの持ち込み施設



南部清掃工場 ☎ 047-437-5300

受付日時 月～土 午前9時～11時30分、
午後1時～4時

住 所 潮見町38

<直接持ち込みのできる家庭ごみ>

可燃ごみ 無 料

※持ち込み数量の制限はありません。

北部清掃工場 ☎ 047-457-5341

受付日時 月～土 午前9時～11時30分、
午後1時～4時

住 所 大神保町1356

<直接持ち込みのできる家庭ごみ>

可燃ごみ
無 料

粗大ごみ (可燃性のみ)
有 料 (10kgごとに150円
加算、別途8%加算)

・1日1回の持ち込みで、可燃ごみ、可燃性の粗大ごみを合わせて5点まで受け付けます。

・可燃ごみはごみ収集ステーションに出せる状態にし、1袋もしくは1束単位で1点となります。

※可燃性粗大ごみとは木、布、プラスチックなどの燃える素材が主な材料の粗大ごみのことです。

西浦資源リサイクル施設 ☎ 047-401-9811

受付日時 月～土 午前9時～12時、
午後1時～5時

住 所 西浦1-4-2

<直接持ち込みのできる家庭ごみ>

不燃ごみ
無 料

粗大ごみ
有 料 (10kgごとに150円
加算、別途8%加算)

※2～3ページの「ごみの分別」、7ページの「市で収集しないごみ」をよく確認し、不燃ごみ(無料)、粗大ごみ(有料)を分別してから持ち込みをお願いします。

粗大ごみの分別方法や施設へのアクセスについては、市のホームページにも掲載されています。



※カーナビをご利用の際は、隣の西浦処理場(西浦1-4-1)を入力すると案内されます。

船橋市のごみ処理経費について

船橋市の処理経費は平成16年から26年の10年間に、市民1人あたりの処理経費で1671円削減しています。

また、ペットボトルの処理経費は年間約4200万円です。ペットボトルはラベルをはがし、中を軽くすすぎ、きれいな状態でごみ出しすることで、経費が削減されますので、ご協力ください。